

「令和7年度教職員を目指す高校生を増やすためのPRツール作成等業務委託」提案競技 質問に対する回答

令和7年9月25日

No.	質問事項	質問内容	回答
1	作成趣旨について	仕様書で指す教職員は小学校、中学校、高等学校のすべての教職員が対象でしょうか。または小学校の教職員など指定はございますでしょうか。	小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭等のすべての教職員が対象です。
2	使用する写真について	パンフレット等のデザインで写真を使用する場合、被写体モデルの手配は必要でしょうか。	必要です。
3	撮影許可について	パンフレット等で写真を使用する場合、現職の教職員の方を撮影することは可能でしょうか。また、撮影許可を学校側へ打診していただけますでしょうか。	可能です。福岡市の現職の教職員をモデルとする場合、教職員の選定は教育委員会で行います。なお、撮影等の詳細については、学校の担当者と協議していただく必要があります。
4	仕様書3 基本コンセプトについて	仕様書3 基本コンセプトに「特別支援学校について必ず掲載する」とありますが、具体的な掲載内容はございますでしょうか。	具体的な掲載内容の指定はございません。作成趣旨に則り、選択肢の一つとして仕事のやりがい、楽しさ、仕事ぶり等が伝わるような内容にしてください。
5	前回制作物につきまして	昨年パンフレット、ポスター、クリアファイル等前回制作物をいただくことは可能でしょうか。	可能です。教職員第1課までお越しください。

6	原稿につきまして	原稿についてはWord、Excel等でご支給いただけますでしょうか。	原稿はすべて提案者に作成していただきますが、掲載内容は提案者と協議のうえで変更する場合があります。
7	パンフレット等の送付先について	仕様書4委託業務の内容④パンフレット等を指定先に送付とありますが、送り先の想定はございますでしょうか(県内の高等学校等)	福岡県内の高等学校(160校程度)を想定しております。
8	パンフレット等の送付方法について	仕様書4委託業務の内容④ア 宛名、差出課の記載、袋詰めとありますが、この袋詰めとはOPP袋に封入・封緘するという認識でよろしかったでしょうか。	袋の指定はございませんが、封入物に影響がでないように安全面にご配慮いただくようお願いいたします。